

候事。

- 一、過料錢、役銀所より相渡り申候事。
- 二、御銀箱持申儀、日用に候得ば一人二箱持、御自分人に候得者一箱持に仕候事。

御銀懸九人

- 犀川 堅町 鹽屋 吉兵衛
 - 材木町中程 角屋 惣兵衛
 - 三社 町 米屋 伊右衛門
 - 堀川片原町 小坂屋七郎右衛門
 - 桶片原町 吉河屋 傳兵衛
 - 寶圓 寺前 尾張屋 勘右衛門
 - 寶圓 寺前 尾張屋 平兵衛
 - 下堤 町 新保屋 與左衛門
 - 四丁木二番町 赤井屋 五郎兵衛
- 一、蠟は、其時々之直段相場次第に、詮議之上調上候事。
 一、御法事御用之御茶 京都より到來候はゞ、上認取拂、
 二之御丸々持參、御法事御奉行の上之申候事。
 但、御法事迄之御間も有之、暫御預け可被成旨御申に候

者、取而罷歸、會所に指置、追而御法事御奉行より御案内次第、爲持罷出相違候事。
 一、御國紙細工足輕罷越候所々。

- 御次 御用 御年寄衆席御用 若年寄衆席御用
- 御家老衆席御用 奥御納戸御用 御奕者所御用
- 御用所御用 御廣式御用 宗門方御用
- 御預地方御用 御祐筆所御用 御横目所御用
- 御副印所御用

十三ヶ所

三三 會所役人判・印鑑遣候儀覺

所々の判印鑑指出候覺

- 小拂所 御作事所 町會所 料紙所
- 御普請會所 役銀所 吳服所 下御臺所
- 御算用場 炭薪所 今石助 魚津
- 高岡 岩瀬 本吉 能州郡奉行
- 堂形奉行 加州郡奉行 官腰 小松
- 小杉郡奉行 京大坂所 口

江戸會所 御旅所 會所御土藏印鑑
 會所入口御門 割場の二枚内一枚印鑑西口御門 會所印鑑帳
 宇出津

三十二枚、内二枚印鑑也

外境 別宮 木滑 河原山 御年寄衆御席

印鑑五枚 御年寄衆御席に持參。

河北・石川兩御門の印鑑二枚、御城代迄持參。

判印鑑三枚

印鑑九枚

三四 献上名物之儀覺

御國名物三品御献上之覺

- 一、御手綱 延享二年丑御献上
 - 一、大奉書 同 三年寅同斷
 - 一、御 燈 同 四年卯同斷
- 以上

但、御手綱布越中出來、染金澤。大奉書河北郡二俣村。御燈御細工所に而被仰付出來、最初は町に象眼師共罷在、一統

仕候所、其内兩人御細工人並に被召抱、御献上迄御細工所に而仕候。御進物之分は、一統町細工被仰付、繪形等於御用所極り、町會所に遣候。直段極申候事。

御細工人

- 金子市兵衛
- 守良 惣右衛門
- 永次 豐次
- 氏屋 市郎右衛門
- 國久 與右衛門
- 國廣 與左衛門
- 永直 傳次
- 倫由 權左衛門
- 倫常 字 兵衛

三五 會所保管物品之儀覺

會所御有物覺

- 一、五張 布御幕 但石餅
 - 一、六張 木綿御幕
- 右十一張共、先年より長持に入御座候所、朽損御用に不相